

県立高等学校入学者選抜の「口頭による保有個人情報の提供」について

本人からの口頭による申出により、試験の成績開示（提供）を行う場合は、個人情報保護法第69条第1項による利用目的内の情報提供として、本人へ提供することができます。

①【実施期間】

令和7年度入学者選抜における「保有個人情報の提供」実施期間は、第2次募集の合格発表の日である令和7年3月28日(金)～4月25日(金)までとします。(期限厳守)

②【提供の対象者】

提供は本人に限って認めます。



③【提供の際に必要な書類】

提供を受ける者が本人であることの確認が必要です。

受験票及び本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証被保険者証、中学時の学生証（身分証）等）を提示する必要があります。

④【提供の方法】

原則として閲覧または視聴によることとし、写しの交付は行いません。